

平成24年3月30日
国土交通省水管理・国土保全局

「総合的な冠水被害軽減対策」事業の指定について

国土交通省は、「総合的な冠水被害軽減対策」の地域と連携した川づくりに係る事業1件について、指定を行います。

国土交通省水管理・国土保全局では、地域の個性やニーズに対応した治水事業の一層の展開を図るため、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備する計画であり、その実現に向けて市区町村の役割が大きい事業について指定等を行っています。

平成24年3月28日付けで新たに指定された事業については、下記のとおりです。

○総合的な冠水被害軽減対策

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	備考
鹿児島県	湧水町	川内川	川内川	指定

<総合的な冠水被害軽減対策>

洪水により生じる壊滅的被害を回避するため、直轄河川を対照として地域協議会を設け、河川管理者と自治体との役割分担の下で地域毎に洪水氾濫対策計画を策定し、総合的な施策の取り組みによる冠水被害軽減対策を展開するものです。

平成9年度からはじまり、今年度1箇所を新たに指定することにより、全国で8箇所が洪水氾濫対策計画を策定し、指定されています。

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局 03-5253-8111（代表）

治水課 課長補佐 森久保（内線35-542）

03-5253-8454（直通）

「総合的な冠水被害軽減対策」(湧水町)

市町村名: 鹿児島県 湧水町

対象河川: 川内川水系 川内川

1. 概要

近年の気象状況に鑑み、ハード対策だけでは、災害を完全に防ぐことは不可能であり、「防災から減災へのシフト」を踏まえ、ある程度の「災害リスクを許容」しながら、「被災者ゼロ」を目指すものである。そのために、自助・共助・公助が連携したソフト対策を講じることが重要であり、氾濫しても最小限に食い止める多様な整備手法と併せ、水害に強いまちづくりを目指し、ハードとソフト一体となった減災対策を河川管理者と協議・連携し、対策を講じる。

2. 整備内容

地域特性にあわせて、ハードとソフトをバランスよく組み合わせ検討・整備する。



【実施計画】

●ソフト対策

避難体制の整備

被害軽減対策

情報基盤の整備

生活基盤の整備

●ハード対策

氾濫防止のための施設整備

避難地、避難路の確保・整備

内水対策等の検討・整備